

平成21年3月期 第2四半期決算短信

平成20年11月10日

上場会社名 株式会社 大分銀行
 コード番号 8392 URL <http://www.oitabank.co.jp/>
 代表者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 小倉 義人
 問合せ先責任者 (役職名) 総合企画部長 (氏名) 児玉 雅紀
 四半期報告書提出予定日 平成20年11月26日 配当支払開始予定日 平成20年12月10日
 特定取引勘定設置の有無 無

上場取引所 東 福

TEL 097-534-1111

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	33,146	△4.7	△11,649	—	△7,435	—
19年9月中間期	34,784	8.8	4,296	△9.9	2,588	2.7

	1株当たり中間純利益		潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
	円 銭		円 銭	
20年9月中間期	△52.09		—	
19年9月中間期	18.12		—	

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年9月中間期	2,599,087	132,120	4.9	883.50	10.26
20年3月期	2,614,580	148,564	5.5	1,000.41	10.79

(参考) 自己資本 20年9月中間期 126,079百万円 20年3月期 142,787百万円

(注)「自己資本比率」は(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計を除いて算出しております。

(注)「連結自己資本率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に算出しております。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	—	3.00	—	3.00	6.00
21年3月期	—	3.00	—	—	—
21年3月期(予想)	—	—	—	3.00	6.00

(注)配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	66,100	△3.8	△10,800	—	△6,900	—	△48.35

(注)連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)に記載されるもの

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

(注)詳細は、16ページをご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 20年9月中間期 144,486,342株 20年3月期 144,486,342株

② 期末自己株式数 20年9月中間期 1,781,609株 20年3月期 1,757,513株

③ 期中平均株式数(中間期) 20年9月中間期 142,718,637株 19年9月中間期 142,763,998株

(個別業績の概要)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	27,931	△4.3	△12,467	—	△7,632	—
19年9月中間期	29,181	11.5	3,971	△0.9	2,496	7.0

1株当たり中間純利益	
	円 銭
20年9月中間期	△53.47
19年9月中間期	17.48

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年9月中間期	2,579,481	123,055	4.8	862.31	9.83
20年3月期	2,591,550	139,956	5.4	980.57	10.42

(参考) 自己資本 20年9月中間期 123,055百万円 20年3月期 139,956百万円

(注)「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注)「単体自己資本比率(国内基準)」は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 平成21年3月期の個別業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	55,300	△4.1	△11,500	—	△7,100	—	△49.75

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2. 業績予想については、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、7ページ【定性的情報・財務諸表等】 3. 業績予想に関する定性的情報をご覧ください。

【定性的情報・財務諸表等】**1. 経営成績に関する定性的情報**

(当中間期の経営成績)

平成 20 年度上半期の国内経済は、世界経済の減速と原油等原材料価格の高止まりの影響から、4-6 月期の実質国内総生産 (GDP) が 1 年ぶりのマイナス成長となる等、減速感が強まりました。サブプライムローン問題に端を発した世界経済の減速等を背景に、企業の収益環境は悪化しており、個人消費も、個人所得の伸び悩みや物価上昇の影響等から低調に推移しました。今後も、世界的な金融危機の影響による世界経済の下振れリスクがあり、国内経済に及ぼす影響が懸念されています。

金融面では、米国金融不安により世界的な株安の流れが起り、平成 20 年 9 月 30 日の東京株式市場の日経平均株価は 1 万 1,259 円 86 銭と 3 年 3 カ月ぶりの安値となりました。

県内経済は、高水準の生産活動や企業設備投資等を背景に、引き続き大手製造業に牽引されるものとなりました。しかしながら、有効求人倍率は九州でトップの水準が続いているものの、全国と同様に低下傾向にありました。また、公共投資の水準は依然として低く、個人消費も個人所得の伸び悩みや物価上昇による消費マインドの低下等から冷え込みが鮮明となる等、県内経済は総じて減速感がみられました。今後も、世界経済の減速による輸出の鈍化が大手製造業に及ぼす影響や原油等原材料価格の高止まり等の影響が懸念されています。

企業倒産は、件数、負債総額ともに前年同期対比増加となりました。業種別にみますと、建設業において厳しい状況が続きました。また、業暦の長い企業の倒産が目立ちました。

このような経済環境の中で、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

連結ベースの経常収益は、貸出金利息の増加により資金運用収益は増加したものの、役務取引等収益の減少や株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したため、前年同期比 16 億 37 百万円減少し、331 億 46 百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加により、前年同期比 143 億 8 百万円増加し、447 億 96 百万円となりました。

この結果、116 億 49 百万円の経常損失 (前年同期は経常利益 42 億 96 百万円) となり、74 億 35 百万円の間純損失 (前年同期は中間純利益 25 億 88 百万円) となりました。

(事業の種類別セグメント)

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業務では、経常収益は、役務取引等収益や株式等売却益の減少により前年同期比 12 億 48 百万円減少し、279 億 86 百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加により、前年同期比 151 億 91 百万円増加し、404 億 21 百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比 164 億 39 百万円減少し、124 億 35 百万円の経常損失となりました。

リース業務では、経常収益は、リース料収入等の減少により前年同期比 3 億 7 百万円減少し、47 億 30 百万円となりました。経常費用は、リース原価の減少により、前年同期比 3 億 54 百万円減少し、44 億 27 百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比 47 百万円増加し、3 億 3 百万円となりました。

その他業務では、経常収益は、保証料等の減少により前年同期比 53 百万円減少し、13 億 83 百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少により前年同期比 3 億 58 百万円減少し、11 億 7 百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比 3 億 4 百万円増加し、2 億 76 百万円となりました。

2. 財政状態に関する定性的情報

(1) 財政状態に関する分析

(資産、負債等の状況)

- ・預金等

預金及び譲渡性預金の合計残高は、個人預金の増加等により前連結会計年度末比 115 億円増加し、2 兆 3,385 億円となりました。

- ・貸出金

貸出金残高は、住宅ローンや地公体向け貸出の増加等により、前連結会計年度末比 20 億円増加し、1 兆 6,199 億円となりました。

- ・有価証券

有価証券残高は、安定的な収益確保を目指したポートフォリオの構築に努めておりますが、株式相場の下落等もあり、前連結会計年度末比 80 億円減少し、7,601 億円となりました。

- ・資産運用商品

公共債、投資信託、外貨預金、および個人年金保険の預り残高は、多様化する資金運用ニーズにお応えするため、個人のお客さまを対象とし販売に努めました結果、前連結会計年度末比 24 億円増加し、3,804 億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加などにより、77 億 93 百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び有価証券の取得により、79 億 65 百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金等の支払いにより、4 億 51 百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は前年同期比 2 億 51 百万円減少し、368 億 33 百万円となりました。

(自己資本比率 (国内基準))

連結自己資本比率は、10.26% (速報値) となり前年同期比 0.26% 低下しました。

また、当行単体では、9.83% (速報値) となり前年同期比 0.26% 低下しました。

なお、自己資本比率は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

(2) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

① 当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

② 平成 20 年度の中間配当につきましては、この基本方針を継続し、前中間期と同じく 1 株当たり 3 円とさせていただきます。

③ また、平成 21 年 3 月期の配当につきましても、平成 20 年 3 月期と同様に年間配当金 6 円 (うち中間配当金 3 円) とさせていただきます予定です。

④ 内部留保金については、経営体質の強化とともに、お客様の利便性の向上および収益性・効率化のための投資等に活用し、経営基盤の一層の強化を図りたいと存じます。

3. 経営方針

(1) 経営の基本方針

経営理念：『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

コーポレートメッセージ：『地域をみつめ、未来をみつめ』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人一人がこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。

また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆様と一緒にあって地域社会の発展に寄与するとともに、お客様に満足していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

新中期経営計画（平成 20 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

・基本テーマ 『明るく、力強く、誠実な銀行へ再挑戦』

第 6 次中期経営計画（平成 18～19 年度）と同じテーマですが、第 6 次中期経営計画期間中に、不祥事件の発生等により業務改善命令を受ける事態となり、その達成に課題を残したため、新中期経営計画において「明るく、力強く、誠実な銀行」に全役職員が再挑戦する決意を内外に表したものです。

・目指す姿 『お客様からの揺るぎない信頼と、高い収益力を持ち、従業員が働きがいを持てる銀行』

・4つの基本方針

「内部管理態勢の強化」

「内部管理態勢の強化」を経営の最重要課題に掲げ、業務改善計画の確実な実施とコンプライアンス態勢の充実強化に取組み、不祥事件の再発防止に努めるとともに、信用リスク管理態勢の充実強化に重点的に取り組んでまいります。

「営業力の強化」

お客さまニーズに合った金融サービスの提供と質の高い提案営業の定着により、収益力の強化に努めてまいります。

「人財力の強化」

新たな取組みとして「人財力の強化」を掲げております。不祥事件の再発防止と、収益力の強化のためには、内部管理に強くかつ質の高いサービスを提供できる従業員の育成が必要との認識により、積極的な人財投資を行い従業員のレベルアップを図ってまいります。

「持続的成長基盤の強化」

「持続的成長基盤の強化」では、『地域密着型金融の推進』、『CSRの推進』、『IT戦略』に取り組んでまいります。

特に、平成 21 年 3 月期中間決算の赤字の要因となりました与信費用の増加を阻止するため、お取引先への経営改善支援を積極的に行うとともに、信用リスク管理態勢の充実強化に重点的に取り組んでまいります。

当行は、有用で質の高い金融サービスの提供によるお客さまの利便性等の向上を図るため、『地域密着型金融の推進』に積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

当行は、株主・投資家・お客さま・地域社会・従業員などの全てのステークホルダーから最高の信頼を得るため、『CSRの推進』の全行的な取組みを開始してまいります。

当行は、新中期経営計画の各施策を実施していくため、『IT戦略』において、ITマネジメントの強化を図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

	平成 20 年 9 月期 目標	平成 20 年 9 月期 実績	平成 23 年 3 月期 目標
コア業務純益*1 (収益性)	62 億円	67 億円	162 億円
当期純利益 (収益性)	27 億円	▲76 億円	74 億円
ROE (収益性)	4.72%	▲13.62%	5.86%
OHR *2 (効率性) (コア業務粗利益経費率)	70.5%	68.6%	65.3%
自己資本比率 (安全性)	10.33%	9.83%	11.42%

* 1 コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 債券 5 勘定戻

債券 5 勘定戻 = (国債等債券売却益 - 売却損) + (国債等債券償還益 - 償還損) - (国債等債券償却)

* 2 コア業務粗利益 = 業務粗利益 - 債券 5 勘定戻

(4) 対処すべき課題

- ① 当行は、平成 20 年 4 月 1 日より「新中期経営計画」(平成 20～22 年度)をスタートしておりますが、4 つの基本方針の第 1 番目に経営の最重要課題として「内部管理態勢の強化」を掲げ、業務改善計画の確実な実施とコンプライアンス態勢の充実強化に全行挙げて取組み、お客さまからの揺るぎない信頼を確保するため、不祥事件や個人情報漏えいの再発防止に努めております。また、これらの取組みを通して、一日も早い業務改善命令の解除を目指しております。
- ② 当行は、平成 21 年 3 月期中間決算において、景気後退と金融危機の顕在化等による、お取引先の業況悪化に伴う貸倒引当金の増加と、将来の貸倒れリスクに備える予防的な貸倒引当金の積み増し、米国金融市場の混乱に端を発した株式市場の低迷等による保有有価証券の償却額の増加を主要因として、赤字を計上いたしました。また、平成 21 年 3 月通期決算も赤字になる見込みです。
景気後退局面の今後の行方は不透明ではありますが、当期の踏み込んだ引当実施により、来期以降、業績回復させることができると考えております。
- ③ 当行は、平成 21 年 3 月期中間決算の赤字の要因となりました与信費用の増加を阻止するため、お取引先への経営改善支援を積極的に行うとともに、信用リスク管理態勢の充実強化に重点的に取組んでまいります。
- ④ 当行は、新中期経営計画の他の 3 つの基本方針である、「営業力の強化」、「人財力の強化」、「持続的成長基盤の強化」の実行にも全役職員が全力で取組み、目指す姿である「お客さまからの揺るぎない信頼と、高い収益力を持ち、従業員が働きがいを持てる銀行」の実現を目指してまいります。

4. 業績予想に関する定性的情報

当行グループの平成 20 年度の業績予想につきましては、当中間期の実績を踏まえ、さらに、景気の後退予想に加え金融市場の混乱による有価証券関係の償却等を織り込んだ結果、経常収益 661 億円、経常損失 108 億円、当期純損失 69 億円を予想しております。このうち当行単体では、経常収益 553 億円、経常損失 115 億円、当期純損失 71 億円を予想しております。

なお、業績予想については、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

5. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）
該当事項はありません。
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更
詳細は、16 ページをご覧ください。

6 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	38,416	39,531
コールローン及び買入手形	71,000	67,799
買入金銭債権	5,977	6,144
商品有価証券	156	204
金銭の信託	6,216	8,645
有価証券	760,178	768,212
貸出金	1,619,991	1,617,926
外国為替	3,873	2,065
リース債権及びリース投資資産	16,876	-
その他資産	23,944	28,868
有形固定資産	41,004	56,958
無形固定資産	4,186	5,618
繰延税金資産	20,976	9,279
支払承諾見返	30,565	31,690
貸倒引当金	△ 44,275	△ 28,366
資産の部合計	2,599,087	2,614,580
負債の部		
預金	2,226,189	2,243,692
譲渡性預金	112,391	83,374
コールマネー及び売渡手形	44,856	51,039
借入金	16,083	15,255
外国為替	41	41
その他負債	16,479	20,376
賞与引当金	1,023	1,011
役員賞与引当金	25	50
退職給付引当金	9,929	10,083
役員退職慰労引当金	451	472
時効預金払戻損失引当金	528	505
再評価に係る繰延税金負債	8,295	8,295
負ののれん	104	127
支払承諾	30,565	31,690
負債の部合計	2,466,966	2,466,015
純資産の部		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	5,983	5,983
利益剰余金	91,072	98,947
自己株式	△ 953	△ 941
株主資本合計	111,102	118,990
その他有価証券評価差額金	4,751	13,795
繰延ヘッジ損益	△ 116	△ 332
土地再評価差額金	10,341	10,332
評価・換算差額等合計	14,976	23,796
少数株主持分	6,040	5,777
純資産の部合計	132,120	148,564
負債及び純資産の部合計	2,599,087	2,614,580

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	34,784	33,146
資金運用収益	23,337	23,401
(うち貸出金利息)	16,685	17,026
(うち有価証券利息配当金)	6,281	6,079
役務取引等収益	4,798	4,159
その他業務収益	4,838	4,703
その他経常収益	1,809	882
経常費用	30,487	44,796
資金調達費用	4,387	4,030
(うち預金利息)	2,297	2,797
役務取引等費用	853	923
その他業務費用	4,876	4,313
営業経費	15,295	15,801
その他経常費用	5,074	19,728
経常利益 (△は経常損失)	4,296	△ 11,649
特別利益	6	0
償却債権取立益	—	0
特別損失	100	54
固定資産処分損	—	45
減損損失	—	8
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)	4,202	△ 11,703
法人税、住民税及び事業税	271	1,084
法人税等調整額	1,191	△ 5,632
法人税等合計	—	△ 4,548
少数株主利益	151	280
中間純利益 (△は中間純損失)	2,588	△ 7,435

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,000	15,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	15,000	15,000
資本剰余金		
前期末残高	5,985	5,983
当中間期変動額		
自己株式の処分	△ 1	△ 2
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	2
当中間期変動額合計	△ 1	—
当中間期末残高	5,984	5,983
利益剰余金		
前期末残高	94,105	98,947
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 428	△ 428
中間純利益 (△は中間純損失)	2,588	△ 7,435
土地再評価差額金の取崩	20	△ 8
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△ 2
当中間期変動額合計	2,180	△ 7,874
当中間期末残高	96,286	91,072
自己株式		
前期末残高	△ 906	△ 941
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 30	△ 23
自己株式の処分	9	10
当中間期変動額合計	△ 21	△ 12
当中間期末残高	△ 927	△ 953
株主資本合計		
前期末残高	114,185	118,990
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 428	△ 428
中間純利益 (△は中間純損失)	2,588	△ 7,435
自己株式の取得	△ 30	△ 23
自己株式の処分	8	7
土地再評価差額金の取崩	20	△ 8
当中間期変動額合計	2,157	△ 7,887
当中間期末残高	116,343	111,102

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	28,820	13,795
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 4,146	△ 9,044
当中間期変動額合計	△ 4,146	△ 9,044
当中間期末残高	24,673	4,751
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 465	△ 332
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	183	215
当中間期変動額合計	183	215
当中間期末残高	△ 281	△ 116
土地再評価差額金		
前期末残高	10,377	10,332
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 20	8
当中間期変動額合計	△ 20	8
当中間期末残高	10,356	10,341
評価・換算差額等合計		
前期末残高	38,732	23,796
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 3,983	△ 8,820
当中間期変動額合計	△ 3,983	△ 8,820
当中間期末残高	34,748	14,976
少数株主持分		
前期末残高	5,896	5,777
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	123	263
当中間期変動額合計	123	263
当中間期末残高	6,019	6,040
純資産合計		
前期末残高	158,813	148,564
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 428	△ 428
中間純利益(△は中間純損失)	2,588	△ 7,435
自己株式の取得	△ 30	△ 23
自己株式の処分	8	7
土地再評価差額金の取崩	20	△ 8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 3,860	△ 8,556
当中間期変動額合計	△ 1,702	△ 16,443
当中間期末残高	157,111	132,120

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)	4,202	△ 11,703
減価償却費	5,014	1,898
減損損失	37	8
負ののれん償却額	△ 22	△ 22
貸倒引当金の増減(△)	△ 2,135	15,909
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 49	11
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 25	△ 25
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 183	△ 153
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 158	△ 21
時効預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	—	23
資金運用収益	△ 23,337	△ 23,401
資金調達費用	4,387	4,030
有価証券関係損益(△)	△ 705	1,226
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 58	86
為替差損益(△は益)	0	△ 3
固定資産処分損益(△は益)	45	45
商品有価証券の純増(△)減	△ 954	48
貸出金の純増(△)減	15,947	△ 2,064
預金の純増減(△)	△ 65,358	△ 17,503
譲渡性預金の純増減(△)	38,224	29,017
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,290	828
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	353	495
コールローン等の純増(△)減	42,952	△ 3,033
コールマネー等の純増減(△)	20,189	△ 6,183
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 26,315	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 58	△ 1,807
外国為替(負債)の純増減(△)	13	0
資金運用による収入	23,340	23,671
資金調達による支出	△ 3,836	△ 3,474
その他	△ 1,920	△ 546
小計	30,879	7,359
法人税等の支払額(△)又は還付額	△ 2,150	433
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,728	7,793

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 89,887	△ 83,371
有価証券の売却による収入	7,351	26,484
有価証券の償還による収入	46,569	48,430
金銭の信託の増加による支出	—	△ 1
金銭の信託の減少による収入	1,474	2,342
有形固定資産の取得による支出	△ 3,626	△ 1,124
無形固定資産の取得による支出	△ 530	△ 859
有形固定資産の売却による収入	115	130
無形固定資産の売却による収入	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 38,533	△ 7,965
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 428	△ 428
少数株主への配当金の支払額	△ 7	△ 7
リース債務返済による支出	—	△ 0
自己株式の取得による支出	△ 30	△ 23
自己株式の売却による収入	8	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 458	△ 451
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 10,263	△ 620
現金及び現金同等物の期首残高	47,348	37,453
現金及び現金同等物の中間期末残高	37,084	36,833

(5) 【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

大銀ビジネスサービス株式会社
大銀スタッフサービス株式会社
大銀アカウンティングサービス株式会社
大分リース株式会社
株式会社大分カード
大分保証サービス株式会社
大銀コンピュータサービス株式会社
株式会社大銀経済経営研究所
大分ベンチャーキャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 6社

大分ブイシーサクセスファンド1号投資事業有限責任組合
大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合
大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合
大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合
大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合
大分企業支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

大分ブイシーサクセスファンド1号投資事業有限責任組合
大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合
大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合
大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合
大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合
大分企業支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

その他 5年～20年

連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10 年) による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10 年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 時効預金払戻損失引当金

時効預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号同前)が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

中間連結財務諸表に関する注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社に対する出資金 1,805 百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 9,427 百万円、延滞債権額は 47,788 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありません。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 28,020 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 85,237 百万円であります。
なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第 24 号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,656 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	57,138 百万円
リース投資資産	9,749 百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	20,000 百万円
預金	19,152 百万円
借入金	8,130 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等 66,060 百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は 404 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、552,392 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 544,927 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額 13,146 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 33,737 百万円
 11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 10,069 百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 18,002 百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I. 前中間連結会計期間（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	144,486	—	—	144,486	
合計	144,486	—	—	144,486	
自己株式					
普通株式	1,707	40	11	1,736	(注)
合計	1,707	40	11	1,736	

- (注) 1. 自己株式の増加 40 千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 2. 自己株式の減少 11 千株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成 19 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	428	3.00	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 6 月 28 日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成 19 年 11 月 12 日 取締役会	普通株式	428	利益 剰余金	3.00	平成 19 年 9 月 30 日	平成 19 年 12 月 10 日

II. 当中間連結会計期間（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	144,486	—	—	144,486	
合計	144,486	—	—	144,486	
自己株式					
普通株式	1,757	36	12	1,781	(注)
合計	1,757	36	12	1,781	

- (注) 1. 自己株式の増加 36 千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 2. 自己株式の減少 12 千株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	428	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	428	利益 剰余金	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成20年9月30日現在	
現金預け金勘定	38,416
預け金(日銀預け金を除く)	△ 1,583
現金及び現金同等物	<u>36,833</u>

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコーマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 当中間連結会計期間末

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

期別 種別	当中間連結会計期間末(平成20年9月30日現在)		
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国 債	2,697	2,698	1
地 方 債	3,660	3,666	6
短期社債	—	—	—
社 債	1,134	1,143	9
そ の 他	—	—	—
合 計	7,491	7,509	17

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

期別 種類	当中間連結会計期間末(平成20年9月30日現在)		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	38,986	53,434	14,447
債 券	566,423	564,012	△ 2,411
国 債	272,083	268,959	△ 3,123
地 方 債	122,577	123,130	553
短期社債	—	—	—
社 債	171,763	171,922	158
そ の 他	124,996	119,590	△ 5,405
合 計	730,406	737,037	6,631

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について752百万円及び、投資信託（その他）について219百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断して減損処理を行っております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものについては減損処理を行っております。

(3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)
その他有価証券	
社債	10,220
非上場株式	2,826
投資事業組合出資証券	796

2. 前連結会計年度末

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成20年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		204	0

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成20年3月31日現在)				
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債		3,298	3,301	3	3	0
地方債		3,990	4,016	26	26	—
短期社債		—	—	—	—	—
社債		1,134	1,150	16	16	—
その他		—	—	—	—	—
合計		8,422	8,468	45	46	0

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成20年3月31日現在)				
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式		38,255	58,575	20,320	21,935	1,614
債券		570,603	573,710	3,106	6,268	3,161
国債		278,291	277,821	△470	2,586	3,056
地方債		127,595	129,820	2,225	2,225	0
短期社債		—	—	—	—	—
社債		164,715	166,067	1,351	1,456	104
その他		114,079	112,547	△1,532	1,871	3,403
合計		722,937	744,833	21,895	30,075	8,179

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について23百万円減損処理を行っております。なお、当該株式の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断して減損処理を行っております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものについては減損処理を行っております。

(4) 前連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	期別	前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		33,680	2,479	596

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
その他有価証券	
社債	9,452
非上場株式	2,927
投資事業組合出資証券	775

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末(平成20年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	77,500	350,055	134,184	29,843
国債	39,325	150,620	61,330	29,843
地方債	16,835	56,181	60,794	—
短期社債	—	—	—	—
社債	21,340	143,254	12,059	—
その他	7,595	72,373	17,599	3,846
合計	85,096	422,428	151,784	33,689

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(6)【セグメント情報】

①事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

(単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消 去 または全社	連結
経 常 収 益						
(1)外部顧客に対する経常収益	29,079	4,598	1,106	34,784	—	34,784
(2)セグメント間の内部経常収益	155	439	329	924	(924)	—
計	29,234	5,037	1,436	35,709	(924)	34,784
経 常 費 用	25,230	4,781	1,465	31,477	(989)	30,487
経 常 利 益 (△は経常損失)	4,004	256	△ 28	4,231	65	4,296

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等
であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

(単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消 去 または全社	連結
経 常 収 益						
(1)外部顧客に対する経常収益	27,841	4,262	1,042	33,146	—	33,146
(2)セグメント間の内部経常収益	144	467	341	953	(953)	—
計	27,986	4,730	1,383	34,100	(953)	33,146
経 常 費 用	40,421	4,427	1,107	45,956	(1,159)	44,796
経 常 利 益 (△は経常損失)	△ 12,435	303	276	△ 11,856	206	△ 11,649

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等
であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

②所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当ありません。

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当ありません。

③国際業務経常収益

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	29,181	27,931
資金運用収益	22,856	22,964
(うち貸出金利息)	16,221	16,611
(うち有価証券利息配当金)	6,264	6,058
役務取引等収益	4,492	3,853
その他業務収益	18	325
その他経常収益	1,814	788
経常費用	25,209	40,399
資金調達費用	4,325	3,965
(うち預金利息)	2,300	2,801
役務取引等費用	956	1,039
その他業務費用	728	982
営業経費	14,670	15,087
その他経常費用	4,528	19,323
経常利益 (△は経常損失)	3,971	△ 12,467
特別利益	5	0
特別損失	99	54
税引前中間純利益 (△は税引前中間純損失)	3,877	△ 12,521
法人税、住民税及び事業税	19	830
法人税等調整額	1,361	△ 5,719
法人税等合計	—	△ 4,889
中間純利益 (△は中間純損失)	2,496	△ 7,632

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,000	15,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,983	5,983
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,983	5,983
その他資本剰余金		
前期末残高	2	—
当中間期変動額		
自己株式の処分	△1	△2
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ振替	—	2
当中間期変動額合計	△1	—
当中間期末残高	0	—
資本剰余金合計		
前期末残高	5,985	5,983
当中間期変動額		
自己株式の処分	△1	△2
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ振替	—	2
当中間期変動額合計	△1	—
当中間期末残高	5,984	5,983
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,431	10,431
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,431	10,431
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	95	95
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	95	95
別途積立金		
前期末残高	73,530	79,830
当中間期変動額		
別途積立金の積立	6,300	4,800
当中間期変動額合計	6,300	4,800
当中間期末残高	79,830	84,630

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,744	6,277
当中間期変動額		
剰余金の配当	△428	△428
中間純利益 (△は中間純損失)	2,496	△7,632
別途積立金の積立	△6,300	△4,800
土地再評価差額金の取崩	20	△8
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ振替	—	△2
当中間期変動額合計	△4,211	△12,871
当中間期末残高	3,533	△6,593
利益剰余金合計		
前期末残高	91,801	96,634
当中間期変動額		
剰余金の配当	△428	△428
中間純利益 (△は中間純損失)	2,496	△7,632
土地再評価差額金の取崩	20	△8
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ振替	—	△2
当中間期変動額合計	2,088	△8,071
当中間期末残高	93,890	88,563
自己株式		
前期末残高	△1,419	△1,454
当中間期変動額		
自己株式の取得	△30	△23
自己株式の処分	9	10
当中間期変動額合計	△21	△12
当中間期末残高	△1,441	△1,467
株主資本合計		
前期末残高	111,367	116,163
当中間期変動額		
剰余金の配当	△428	△428
中間純利益 (△は中間純損失)	2,496	△7,632
自己株式の取得	△30	△23
自己株式の処分	8	7
土地再評価差額金の取崩	20	△8
当中間期変動額合計	2,065	△8,084
当中間期末残高	113,433	108,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	28,800	13,791
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4,137	△9,040
当中間期変動額合計	△4,137	△9,040
当中間期末残高	24,662	4,751
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△465	△332
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	183	215
当中間期変動額合計	183	215
当中間期末残高	△281	△116

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
土地再評価差額金		
前期末残高	10,377	10,332
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△20	8
当中間期変動額合計	△20	8
当中間期末残高	10,356	10,341
評価・換算差額等合計		
前期末残高	38,712	23,792
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△3,975	△ 8,816
当中間期変動額合計	△3,975	△ 8,816
当中間期末残高	34,737	14,976
純資産合計		
前期末残高	150,079	139,956
当中間期変動額		
剰余金の配当	△428	△ 428
中間純利益(△は中間純損失)	2,496	△ 7,632
自己株式の取得	△30	△ 23
自己株式の処分	8	7
土地再評価差額金の取崩	20	△ 8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△3,975	△ 8,816
当中間期変動額合計	△1,909	△ 16,900
当中間期末残高	148,170	123,055

(4) 【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～31年
その他	5年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10 年) による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10 年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 時効預金払戻損失引当金

時効預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号同前)が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 44 号平成 20 年 7 月 11 日)により改正され、平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

中間個別財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額 2,512 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 8,606 百万円、延滞債権額は 46,340 百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありませぬ。
 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 27,454 百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 82,402 百万円でありませぬ。
 なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第 24 号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 16,595 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	57,138 百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	20,000 百万円
預金	19,152 百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 66,060 百万円を差し入れております。
 なお、その他資産のうち保証金は 378 百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、514,264 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 506,799 百万円あります。

(株)大分銀行(8392)平成21年3月期 第2四半期決算短信

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額 13,146百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 32,342百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,069百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 833百万円
無形固定資産 589百万円

2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額17,646百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,707	40	11	1,736	(注)
合計	1,707	40	11	1,736	

(注) 1. 自己株式の増加40千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の減少11千株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,757	36	12	1,781	(注)
合計	1,757	36	12	1,781	

(注) 1. 自己株式の増加36千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の減少12千株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。